事業所内で
回　覧
しましょう

大垣法人会報

第244号

◆ 年頭のごあいさつ

◆ 令和4年度 納税表彰

◆ 令和5年度 税制改正に関する提言（要約）

https://cms.ginet.or.jp/ogkhojin/

消費税期限内納付
法人会 一声運動

表紙：南宮大社／不破郡垂井町

CONTENTS

1　法人会会長　年頭のごあいさつ
2　大垣税務署長　年頭のごあいさつ
3　令和4年度 納税表彰
4　おじゃまします（第139回）
6　令和5年度 税制改正に関する提言（要約）
10　随筆
11　加入率一覧表
12　新入会員のご紹介
13　青年部会活動報告
14　本会・支部・部会便り
16　法人会活動日誌
17　口座振替のお知らせ
法人会からのお願い

表紙のことば

金物の神様を祭る、美濃国一宮

（南宮大社／不破郡垂井町）

岐阜県西部に位置する南宮山の山麓に鎮座する南宮大社。鉱山を司る神である金山彦大神を祭神とし、全国の鉱山、金属業の総本宮として古くから多くの人々の深い信仰を集めています。朱塗りの荘厳な建造物には、和様と唐様を折衷した「南宮造」という建築様式が用いられており、国の重要文化財にも指定されています。また、所蔵する宝物を代表する刀剣類は文化財としての価値が高く、日本に五振りしかないという貴重な刀剣も奉納されています。

年頭のごあいさつ

一般社団法人 大垣法人会 会長 竹中 裕紀

新年あけましておめでとうございます。

令和5年の年頭に当たり、謹んでお祝いのごあいさつを申し上げます。

会員の皆様には、ご家族と共に健やかな新春をお迎えのこととお慶びを申し上げます。また平素より、法人会の事業活動に積極的にご参加いただき、心より感謝申し上げます。

昨年を顧みますと、新型コロナウイルス感染症が拡大と収束を繰り返す中、社会・経済活動は「ウィズコロナ」のもとで正常化を取り戻しつつあり、今後これを本格的な景気回復につなげていかなければなりません。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻や北朝鮮問題、米中対立などの地政学リスクが高まり、エネルギーや原材料価格の高騰、足元の円安環境による輸入価格の上昇は、企業の経営や家計を圧迫しています。

こうした先行き不透明な情勢の中ではありましたが、昨年も大垣法人会はそのミッションである「正しい税知識の普及」、「健全な経営」、「社会に貢献」を柱として積極的に活動を行って参りました。

主な活動としましては、昨年1月には、デジタル化推進の一環で、大垣法人会のホームページリニューアルを行いました。西美濃の名所の写真を多く盛り込み、大垣法人会の活動紹介や会報誌のページも新たに設けました。ぜひ一度ご覧いただければと思います。

また、7月には、一般社団法人化10周年記念誌を発行し、皆様のお手元にお届けしました。大垣法人会の創立からの歴史や10周年記念事業の様子を紹介しています。

地域活性化セミナーは、10月5日に大垣市情報工房スインクホールにて、講師に谷田昭吾氏を迎え「タニタで学んだ成功法則」と題しご講演をいただき、約130名が聴講しました。その他、税金教室Ⅰ･Ⅱや税法税務研修会等のセミナーを開催しました。

チャリティーゴルフ大会は、10月17日に関ケ原カントリークラブにて、あいにくの雨にもかかわらず、41名全員が最後までプレーし腕を競いました。集まったチャリティー募金は大垣ミナモソフトボールクラブに寄付させていただきました。

ノルディックウォーク大会は、10月30日に、秋晴れの空の下、過去最多の参加者82名が、関ケ原の古戦場をめぐるウォーキングを楽しみました。

私ども大垣法人会は会員企業の繁栄と社会への貢献を掲げて、活力に溢れ魅力ある法人会の実現に向け全力で取組んで参ります。また、今後も引き続き法人会の魅力を積極的に発信することにより、会員増強に結び付けて参りますので、皆様方のご支援ご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、会員企業の益々のご繁栄と皆様方のご多幸ご健勝を祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ

大垣税務署長 **横山 健司**

令和5年の年頭に当たり、一般社団法人大垣法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

一般社団法人大垣法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとしての責務を果たすべく、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」といった税の啓発活動のほか、地域社会への貢献活動も実施していただいており、会員企業と地域社会にとって無くてはならない存在となっております。

私どもとしましても、皆様のこうした活動は大変心強いものであり、竹中会長をはじめ役員の皆様並びに会員の皆様の日頃の御尽力に対しまして、心から敬意を表します。

新しく迎える年が、会員の皆様にとって充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、一般社団法人大垣法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、依然として予断を許さない状況が続いております新型コロナウイルス感染症への対応においては、行政のデジタル化の必要性が顕在化するなど、税務行政を取り巻く環境は大きく変化しております。

国税当局としましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすために、ICTの活用による「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本柱とする「スマート税務行政」を目指し様々な取組を進めてきました。

今後におきましても、申告・納付のデジタル化の推進、内部事務のセンター化等、事務運営の見直しやインフラ整備などの取組を進めてまいりますが、これらの取組を成し得るためには、e-Taxやマイナンバー制度の更なる普及・定着が必要であり、会員の皆様の御協力が必要不可欠であると考えております。

また、当局におきましては、昨年に引き続き、本年10月から開始される適格請求書等保存方式（インボイス制度）について、より多くの事業者の皆様に制度の内容を十分理解していただき、開始に向けた準備が進められるよう取り組んでいるところです。

一般社団法人大垣法人会の皆様におかれましては、これまでも登録申請書の早期のe-Taxによる提出に向けた周知・広報活動や説明会の開催に御協力をいただいており、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後も、会員の皆様の御理解のもと連携を図りたいと考えておりますので、引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、一般社団法人大垣法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

令和4年度 納税表彰

このたび、次の方々が
表彰の栄誉を受けられました。
心からお祝い申し上げます。

大垣税務署長 表彰

藤井ハウス産業
株式会社
代表取締役社長
藤井 博美氏
一般社団法人
大垣法人会
理 事

清水産業
有限会社
代表取締役会長
清水 豊太郎氏
一般社団法人
大垣法人会
理 事
（大垣赤坂支部 支部長）

近藤建設
株式会社
代表取締役
近藤 延彦氏
一般社団法人
大垣法人会
理 事
（海津支部 支部長）

大垣地方納税推進協議会長 表彰

有限会社
太豊工業
代表取締役社長
安田 厚士氏
一般社団法人
大垣法人会
理 事
（大垣東支部 支部長）

サンメッセ
株式会社
取締役執行役員
管理本部長兼経理部長
千代 耕司氏
一般社団法人
大垣法人会
理 事
（税経調査部会 部会長）

株式会社
助六
取締役
中村 智景氏
一般社団法人
大垣法人会
女性部会
監 事

有限会社
桂林
役員
宮嶋 浅美氏
一般社団法人
大垣法人会
女性部会
幹 事

岡田段ボール
株式会社
取締役
岡田 恵美子氏
一般社団法人
大垣法人会
女性部会海津支部
会 計

おじゃまします

企業訪問

第139回

株式会社 服部管工
代表取締役　服部 裕二様

今回は、株式会社 服部管工 代表取締役 服部裕二様をお訪ねしました。

法人　本日はお忙しいところお時間をいただきまして誠にありがとうございます。早速ですが、社長様の生い立ちから聞かせていただけますか。

社長　私は揖斐川町で昭和49年9月20日に生まれ、現在48歳になります。大学を卒業後、岐阜市内の建築設計事務所で3年間、建築全般について勉強させていただきました。その後、父の会社へ入社し令和2年5月、社長に就任しました。

法人　設計事務所へ勤められた理由をお聞かせください。

社長　家族が毎日使う水廻りを最優先とした工事をしたいと思いました。そのために、建築の知識と資格をもって元請となれば、お客様のご希望に沿った水廻りの提案ができると考えました。

法人　会社の概要と過程についてお伺いします。

社長　私の祖父は農業を営んでおりましたが、様々なご縁があって父が昭和50年に創業しました。当初はガス設備業からのスタートでしたが、現在は水道設備や一般建築業も行っています。主な得意先は、創業当時と変わらないガス事業者さんを中心に、民間の建築業者さんや地元のご家庭の皆さんにお世話になっています。

法人　今後の事業計画（抱負・夢）についてお聞かせください。

社長　私が生まれた翌年に創業しておりますので、まずは私も会社も元気な50歳を迎えることが現在の目標です。会社よりも私の健康が心配ですけど･･･。

日常においてガス・水道は、各企業さんやご家庭においてとても大切なライフラインですので、お客様の要望にお応えできるようにしたいですね。そして、お仕事をいただく側として感謝をするのは当然ですが、お客様からも「ありがとう!助かったよ!」などと言っていただけるような仕事をしていきたいと思います。

法人　最後にご趣味についてお聞かせください。

社長　なかなか趣味の時間は持てませんが、長男の野球や次男のサッカー、高校生の娘の送り迎えなど子ども達との今しかない時間を大切にするように心がけています。感染症も落ち着いたら旅行にも連れていかないといけませんね。話をしてもらえる間は頑張ろうかと思いますが、そのうち相手にされなくなった時に仲間とのお付き合いができればと、年に数回ですがゴルフを続けています。

取材者

(株)谷田商店　谷田 育子
(有)上田製パン　臼井 理恵

取材を終えて

大垣法人会の青年部会長をお務めで大活躍中の服部社長様を訪問させて頂きました。

お話しを伺っていてもエネルギーにあふれておられ、お仕事に対する情熱にとても深いものを感じました。現場で仕事をされている社員さんにも、ほとんどが外の仕事なので、夏の暑い日、冬の寒い日など、よくやってくれていると思うと、頭が下ります。と話されておられました。

社長様がお生まれになられた翌年に創業との事。まずは、私も、会社も元気な50歳を迎える事が現在の目標です、と話されましたが、あと2年なんてとんでもない、益々御繁盛な様子でたのもしく感じました。

また、御自身のお子様達にも、今しかない時間を大切に心掛けておられるとの事で、やさしい父親の心配りも話されていて、愛情あふれる人間像に、胸が熱くなる思いで一杯になりました。

令和5年度

税制改正に関する提言（要約）

基本的な課題

Ⅰ.税・財政改革のあり方

・コロナ禍が最悪期を脱しウイルスとの共生段階に入ったとされる今、まずはこのコロナ対策財源の借金返済をどう進めるかが最大の課題である。

・すでに米国、イギリス、ドイツなどではコロナ禍の真只中にあった時期から、増税などを含めた大枠の返済計画を示し実行に移し始めた。我が国においても、少なくとも国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決するよう返済計画を策定することが急務である。

1.財政健全化に向けて

・これまでも財政を左右すると指摘されてきた団塊の世代が、ついに本年度から後期高齢者に入り始めた。本来なら、それまでに少なくともPB黒字化を達成しておかねばならなかった。財政健全化が国家的課題であることを政治家も国民も再確認し不退転の決意で臨む必要がある。

（1）コロナ禍は最悪期を脱し社会経済活動は平時に戻りつつあるが、その影響がなくなったわけではない。このため、相応の需要喚起を行うことも必要ではあるが、それがバラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。

（2）財政健全化は国家的課題であり、コロナ禍収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

（3）国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。すでに日銀は政府による過剰な依存が主因とはいえ、国債保有が異常に高い水準に達しているほか、株式市場でも市場機能を歪めかねない存在となっている。いずれ金融政策は正常化させねばならず、その際には政府と日銀が健全な関係を構築し、副作用を最小限に抑えるよう細心の政策運営が求められる。

2.社会保障制度に対する基本的考え方

・社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、財政のあり方と密接不可分の関係にある。現状の「中福祉・低負担」という不均衡を「中福祉・中負担」という正常な姿に改革するには、適正な負担を確保するとともに、給付を「重点化・効率化」により可能な限り抑制するしか方法はない。

・社会保障のあり方では「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点が重要である。医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。

（1）年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施すべきである。

（2）医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増抑制や都市と地方、診療科間の公平性を確保するために診療報酬（本体）の配分等を見直すとともに、政府の新目標であるジェネリックの普及率「全ての都道府県で80%以上」を達成する必要がある。

（3）介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とにメリハリをつけ、公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直すべきである。

（4）生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。

（5）少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。また、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。

（6）中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。また、配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は就労調整が行われる一つの要因となっており、人手不足で悩む中小企業にとって深刻な問題である。女性の就労を支援するためにも、税と社会保障の問題を一括して議論すべきである。

3.行政改革の徹底

・行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが重要である。以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

（1）国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。

（2）厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

（3）特別会計と独立行政法人の無駄の削減。

（4）積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4.マイナンバー制度について

・マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、未だ国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。それはマイナンバーカードの低い普及率などに表れている。コロナ禍の混乱が同カードを利用したデジタル対応をできなかった結果によるという点を踏まえ、政府は制度の意義の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

5.今後の税制改革のあり方

Ⅱ.経済活性化と中小企業対策

・我が国の社会経済活動はようやくコロナとの共生段階に入ったが、欧米のように本格化はしていない。このため、業種によっては依然として苦境から脱出できないでいる企業も多い。政府にはモラルハザードが生じないよう十分に注意しつつ実効性ある対応が求められる。

1.中小企業の活性化に資する税制措置

・中小企業は地域経済の担い手であるだけではなく、我が国経済の礎である。コロナ禍の影響が依然残っているだけでなく、エネルギーや原材料価格の上昇などが重なり、経営環境は一段と厳しさを増している。中には廃業に追い込まれる例も珍しくない。そうした中で求められるのは、健全な経営に取り組んでいる企業が、持てる能力を十分に発揮できるような税制の確立である。

（1）**法人税率の軽減措置**
中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1，600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和5年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。

（2）**中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置**
租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。
①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和5年3月末日となっている適用期限を延長する。
②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。

（3）**中小企業等の設備投資支援措置**
中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（先端設備等導入制度）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。なお、「中小企業経営強化税制」「固定資産税の特例」「中小企業防災・減災投資促進税制」「デジタルトランスフォーメーション投資促進税制」は、令和5年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。

2.事業承継税制の拡充

・我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。

（1）**事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設**
我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

（2）**相続税、贈与税の納税猶予制度の充実**
①猶予制度ではなく免除制度に改める。
②新型コロナの影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前の制度適用者に対しても要件を緩和するなど配慮すべきである。
③国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。

（3）**取引相場のない株式の評価の見直し**

3.消費税への対応

・消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。政府は、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

(1) 令和5年10月から導入される「インボイス制度」について、すでに「インボイス発行事業者」の登録申請がはじまっているものの、事業者のインボイス制度に対する理解が十分に深まっているとは言い難い。さらに、新型コロナは小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらした。これら事業者が事務負担増や取引から排除等の理由により休廃業に追い込まれることのないよう、当面は現行の「区分記載請求書等保存方式」の維持、または免税事業者からの仕入税額相当額の8割を控除できる経過措置を当分の間維持するなど、弾力的に対応すべきである。

(2) インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行うに際し、取引価格の引下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。

(3) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

(4) インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。特に電子データ保存の義務化については、全ての事業者が対象となっており影響は大きい。システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。

Ⅲ.地方のあり方

・今般のコロナ禍は国と地方の役割分担の曖昧さだけでなく、自治体と診療所を含む医療機関の間での意思疎通不足を表面化させ、これによる混乱は現在も尾をひいている。医療制度の抜本改革の必要性については前述したが、現行制度下でも病院間の役割分担や広域的な救急医療など自治体のリーダーシップで解決できる問題は少なくない。要は行政と医療機関のやる気なのである。

・地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化戦略を構築し、地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していくことが不可欠である。その際に最も重要なのは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していくことである。

(1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。また、中小企業の事業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要と認識すべきである。

(2) 広域行政による効率化や危機対応について早急かつ具体的な検討を行うべきである。基礎自治体(人口30万人程度)の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。

(3) 国に比べて身近で小規模な事業が多い地方の行財政改革には、「事業仕分け」のような民間のチェック機能を活かした手法が有効であり、各自治体においても広く導入すべきである。

(4) 地方公務員給与は近年、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数(全国平均ベース)が改善せずに高止まりしており、適正な水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するのではなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。

(5) 地方議会は大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

Ⅳ.震災復興等

・これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。とりわけ被災地における企業の定着、雇用確保を図ることが重要であり、実効性のある措置を講じるよう求める。

・また近年、熊本をはじめとした強い地震や台風などによる大規模な自然災害が相次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。その際、被災者支援の観点から、災害による損失を雑損控除と切り離した、新たな控除制度の創設について検討すべきである。

Ⅴ.その他

1.納税環境の整備

2.環境問題に対する税制上の対応

・欧米などの制度や議論の動向を見極めつつ、既存のエネルギー関係税制との調整を図り、幅広い観点から十分な検討が行われるべきである。

3.租税教育の充実

税目別の具体的課題

1.法人税関係

(1) 役員給与の損金算入の拡充
①役員給与は損金算入とすべき
②同族会社も業績連動給与の損金算入を認めるべき

2.所得税関係

(1) 所得税のあり方
①基幹税としての財源調達機能の回復
②各種控除制度の見直し
各種控除は、社会構造変化に対応して合理的なものに見直す必要がある。とくに、人的控除については累次の改正の影響を見極めながら、適正化を図るべきである。
③個人住民税の均等割
地方税である個人住民税の均等割についても、応益負担原則の観点から適正水準とすべきである。

(2) 少子化対策

3.相続税・贈与税関係

(1) 現在、政府等において、「資産移転の時期の選択に中立的な税制」の構築に向け、相続税と贈与税をより一体的に捉えて課税することが検討されている。制度を見直すに当たっては、格差拡大を防止することに留意する必要はあるが、税負担が今以上に重くならない仕組みとすべきである。また、現行の相続税の課税方式(法定相続分課税)は、相続人の相続額に応じた課税がされず、一人の相続人の申告漏れが他の相続人にも影響する等の問題が指摘されており、課税方式のあり方についても併せて検討することが必要である。

(2) 制度が見直されるまでの間、贈与税は経済の活性化に資するよう、以下のとおり見直すべきである。
①贈与税の基礎控除を引き上げる。
②相続時精算課税制度の特別控除額(2,500万円)を引き上げる。

4.地方税関係

(1) 固定資産税の抜本的見直し
令和4年の全国の公示地価は、2年ぶりに上昇に転じた。同年度税制改正では、商業地等の地価が大きく上昇した場合の負担調整措置が講じられた。令和5年度においてもコロナ禍の影響はまだ残るとみられており、引き続き、同様の措置が必要である。さらに、都市計画税と合わせて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。
①商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
②家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。
③償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、申告対象外となる「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産(30万円)にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とする。また、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含め抜本的に見直すべきである。
④固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。
⑤国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。

(2) 事業所税の廃止
市町村合併の進行により課税主体が拡大するケースも目立つ。事業所税は固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止すべきである。

(3) 超過課税
住民税の超過課税は、個人ではなく主に法人を課税対象としているうえ、長期間にわたって課税を実施している自治体が多い。課税の公平を欠く安易な課税は行うべきでない。

(4) 法定外目的税
法定外目的税は、税の公平性・中立性に反することのないよう配慮するとともに、税収確保のために法人企業に対して安易な課税は行うべきではない。

5.その他

(1) 配当に対する二重課税の見直し
(2) 森林環境税
令和6年度から施行される森林環境税について、現在、先行して別の財源を使って地方自治体に配分(令和4年度は500億円)されているが、その半分が使い残され基金として積み立てられているとの指摘がある。これでは税が有効に活用されているとは言い難く、配分方法のあり方など、制度自体を抜本的に見直すべきである。
(3) 電子申告

随筆

サッカーというスポーツの魅力

揖斐川工業株式会社
川井 知洋

　私が週末に力を入れていることはサッカー少年団です。週末は決まって小学生の子供たちとサッカーを楽しんでおります。そのおかげで人生折り返しの年齢を過ぎても健康で活力ある生活が出来ていると思っております。今でこそWITHコロナの考えが浸透し少年団活動が強制的に停止されるようなことはありませんが、1年前までは感染者の増加で各種宣言が発令されるたびに少年団活動が禁止され、試合や練習を重ね子供たちが成長したり、合宿などの団行事を通して結束力を高めたりすることが出来ませんでした。中には無気力になり練習を休むことが多くなった子供もいて、悲しい思いをした時期もありました。小学生は長い人生において成長期の真っ只中で、ゴールデンエイジと言われるように最も大切な時期にあります。試合や練習、団行事、普段の他愛のない会話、全てが子供にとって貴重なものですが、コロナ禍でその環境が失われました。改めて「継続は力なり」の大切さを再認識しました。話はタイムスリップしますが、私が少年団に携わるようになったのは、今年から大学生になった長男が保育園の頃、サッカーをやりたいと言ったことがきっかけでした。小学校入学とともに少年団に入団した子供を見に頻繁に顔を出していたら、手伝ってほしいと依頼があり携わることになりました。私も子供もサッカーが大好きで、よくスタジアム観戦もします。なかでも年末年始に行われる高校サッカー選手権はいいですね。首都圏で行われますが、昨年まで2年連続で現地へ行って観戦しており今年も行きたいと思っております。何がいいかと言うと、3年生は負けたら高校でのサッカーが終わる一発勝負で終了のホイッスルが鳴るまで全力でプレーするため、観ている側が心を動かされます。自分自身が高校生からエネルギーをもらい、新しい年も頑張ろうという気持ちにさせてくれます。また、カタールでのワールドカップは「大垣法人会報」が発行される頃には全ての日程が終了し、結果について様々な評価がされていると思いますが、今回も日本が世界に足跡を残してくれることを期待します。1993年、経営学者の「ピーター・ドラッカー」が今後の企業運営は旧来の「野球チーム型」から「サッカーチーム型」に移行すべきだと述べておられます。サッカーはそれぞれの選手に一定のポジションが与えられますが、守備範囲はコート全体、試合の状況によって役割を変えることが求められ、瞬時の意思決定も重要になります。そして、限られた時間に選手が連携し相手ゴールを狙うという一体感が求められる点が今後あるべき企業運営スタイルと言われた所以です。それから30年、コロナ禍、物価高騰など深刻な状況が続くなか、企業や様々な団体などのチーム力が求められていると感じております。明けない夜は無いと信じ、今すべきことを地道に続けていきます。

支部別加入率一覧表

令和4年12月31日現在

支部	R4.12.31現在			過去6ヶ月の加入率実績（%）					
	法人数	会員数	加入率（%）	4.11.30	4.10.31	4.9.30	4.8.31	4.7.31	4.6.30
興文	350	160	45.7	45.8	46.0	46.0	46.5	45.8	45.8
東	655	279	42.6	42.6	42.3	42.3	42.7	42.7	43.0
西	534	225	42.1	41.8	41.5	41.5	41.8	41.8	41.8
南	354	165	46.6	46.6	46.3	46.6	47.4	47.4	47.7
江並	418	170	40.7	40.3	40.2	40.0	40.5	40.7	40.7
北	525	239	45.5	44.5	44.5	44.4	44.7	45.1	45.3
赤坂	362	151	41.7	41.2	41.2	41.2	41.5	41.5	41.5
小計	**3,198**	**1,389**	**43.4**	**43.1**	**43.0**	**42.9**	**43.4**	**43.4**	**43.5**
垂井	384	122	31.8	31.8	31.8	31.8	32.2	32.2	32.2
関ヶ原	131	47	35.9	35.9	35.9	36.6	36.9	37.7	37.7
不破計	**515**	**169**	**32.8**	**32.8**	**32.8**	**33.0**	**33.4**	**33.6**	**33.6**
池田	359	120	33.4	32.8	33.1	33.1	33.2	33.2	33.2
揖斐川	388	145	37.4	37.1	37.1	36.9	37.0	37.0	36.7
大野	366	105	28.7	28.4	28.4	28.4	28.9	28.9	28.9
揖斐計	**1,113**	**370**	**33.2**	**32.9**	**32.9**	**32.9**	**33.1**	**33.1**	**33.0**
養老	492	201	40.9	40.9	40.9	40.9	41.1	41.1	41.1
上石津	73	25	34.2	33.3	33.3	33.3	33.8	33.8	33.8
養老計	**565**	**226**	**40.0**	**39.9**	**40.0**	**40.0**	**40.1**	**40.1**	**40.1**
海津	252	94	37.3	37.3	36.5	36.9	37.1	37.1	37.1
平田	158	64	40.5	40.1	40.1	40.1	40.4	40.4	41.0
南濃	224	80	35.7	35.6	35.1	36.0	36.5	36.5	36.0
海津計	**634**	**238**	**37.5**	**37.4**	**36.9**	**37.4**	**37.7**	**37.7**	**37.7**
神戸	**293**	**117**	**39.9**	**39.5**	**40.0**	**40.0**	**40.1**	**39.9**	**39.7**
安八	252	71	28.2	27.8	27.8	27.4	27.7	27.3	27.3
墨俣	67	22	32.8	32.8	32.8	32.8	33.8	33.8	33.8
輪之内	177	47	26.6	26.6	26.6	26.0	26.6	26.6	26.6
安八計	**496**	**140**	**28.2**	**28.0**	**28.0**	**27.6**	**28.1**	**27.9**	**27.9**
A 計	6,814	2,649	38.9	38.6	38.5	38.5	38.9	38.9	38.9
B 合計	※6,756	2,649	39.2	38.9	38.9	38.9	38.8	38.8	38.9

※印の法人数はR4.6末当局発表数字（6,601件）に支店・工場等（155件）を足した件数を記載した

新入会員のご紹介

ご入会ありがとうございました

令和4年10月1日～12月31日 入会分

法人名	代表者	住所	業種	紹介者	支部名
大安建設(株)	稲川 鉄心	大垣市寿町33	建設業	AIG損害保険(株)	大垣東
グローバルプランニング(株)	黒岩 愼治	大垣市今宿6-52-16 ドリーム・コア420	生命保険代理店・コンサルティング	大垣西濃信用金庫 三城支店	大垣東
(有)ハートフィールド	服部 清幸	大垣市久徳町561	自動車修理、販売	大垣西濃信用金庫 静里支店	大垣西
(株)中村管工	中村 芳美	大垣市木戸町1188-1	管工事業	大垣西濃信用金庫 中央支店	大垣西
(株)ITN	ロブレス ビジェガス ジミー マルティン	大垣市青柳町4-15	製造業	大垣西濃信用金庫 大垣インター支店	大垣西
F･D･L(株)	安田 親生	大垣市新田町2-95	食品販売	大垣ガス(株)、大同生命保険(株)	大垣南
(株)インタースペース	箕浦 光洋	大垣市今福町264-1	看板・屋外広告業	(株)パイプライイン (AIG代理店)	大垣江並
(株)Leawood	吉田 翔太	大垣市築捨町5-128-1	木材・木製品(小物)製造販売	大垣西濃信用金庫 東前支店	大垣江並
(株)Built Imp.	赤尾 貴敏	大垣市外渕2-47	建築業	(株)セッタ、大同生命保険(株)	大垣江並
志水社会保険労務士事務所	志水 美和子	大垣市林町2-61-2 ME大垣ビル1F	社会保険労務士	(株)ダイコー	大垣北
(株)光パートナーズ	恒本 浩志	大垣市河間町3-104-1	金融業	(株)大光	大垣北
(株)むすび	伊藤 義隆	大垣市北方町4-45	障害者福祉	(有)小川商店、大同生命保険(株)	大垣北
(株)BLUESTAR	片山 潤	大垣市笠木町261-1	自動車販売業	大垣西濃信用金庫 輪之内支店	大垣北
山田積算事務所	山田 裕宗	大垣市領家町2-30-3	建築積算	大垣西濃信用金庫 楽田支店	大垣北
山田塗装店	山田 敏春	大垣市見取町1-114-2	建築一般塗装	大垣西濃信用金庫 本店営業部	大垣北
(株)BRIGHT FUTURE	村上 史則	大垣市室村町2-101-1	飲食業	大垣西濃信用金庫 笠縫支店	大垣北
グリットパースチャホールディングス(株)	牧村 尚	大垣市河間町1-3-1	―	パースチャ･ビリジ(株)	大垣北
MYK(株)	都 日松	大垣市和合新町1-15	サービス	(有)彩インシュアランス (AIG代理店)	大垣北
(株)サリックスホームズ	柳 大輔	大垣市枝郷5-19-1	塗装業・防水業	大垣西濃信用金庫 赤坂支店	大垣赤坂
山之上鉄工(株)	山之上 誠	大垣市昼飯町255-6	金属加工	大垣西濃信用金庫 荒尾支店	大垣赤坂
神戸工業(株)	髙橋 大介	安八郡神戸町神戸1479	建設業	大垣西濃信用金庫 神戸支店	神戸
(株)ブリッジ	大橋 武夫	安八郡輪之内町大藪776	一般貨物運送事業	大垣西濃信用金庫 本店営業部	安八
東海アグリハウス(株)	岡野 幹央	安八郡安八町大森278-3	建設	AIG損害保険(株)	安八
(有)オザキファッション	尾崎 浩史	安八郡安八町森部31	繊維品製造業	大垣西濃信用金庫 墨俣支店	安八
y&mフェローズプロダクト(株)	松村 優	揖斐郡揖斐川町谷汲深坂2458-6	製造業	大同生命保険(株)	揖斐
ヤマニ工芸(有)	丹羽 辰行	揖斐郡大野町大野566	家具製造	大垣西濃信用金庫 大野支店	揖斐
中央林材(株)	坪内 直久	揖斐郡池田町田畑738-1	木製品製造	大垣西濃信用金庫 池田支店	揖斐
(医)ORALISS	羽田野 友弘	揖斐郡池田町沓井25-2	医療、介護	大垣西濃信用金庫 垂井支店	揖斐
(株)エシカル	長井 利樹	揖斐郡池田町草深662-2	産業廃棄物収集・運搬業	(株)タックジャパン、大同生命保険(株)	揖斐
(株)peace	岡崎 ひろ子	揖斐郡揖斐川町和田486-3	コンビニエンスストア	大垣西濃信用金庫 揖斐川支店	揖斐
中屋工業所	中屋 貴英	大垣市上石津町下多良714-1	配管工	大垣西濃信用金庫 養老支店	養老
(同)カネシン	大沼 真理子	海津市南濃町境40-33	福祉	大同生命保険(株)	海津
(株)サンロジスティクス海津	髙木 健一	海津市海津町江東32-2	農作物、肥料農薬の販売	瀬口綜合設備(株)、大同生命保険(株)	海津
(株)鮮魚かねや	清水 浩和	海津市海津町福江550-6	飲食・小売業	近藤建設(株)、大同生命保険(株)	海津
伊藤製作所	伊藤 一夫	海津市平田町脇野23	金属加工業	大垣西濃信用金庫 今尾支店	海津

青年部会をのぞいてみよう

第45回 岐阜県下法人会青年部会連絡協議会

第45回岐阜県下法人会青年部会連絡協議会が、令和4年10月6日(木)岐阜市にて岐阜南法人会青年部会主管にて開催されました。

当協議会のメインテーマを『人も企業も長生きの秘訣は「健康」』とし、各単位会青年部会による活動発表と経済産業省商務・サービスグループ　ヘルスケア産業課係長大筋暢洋氏による演題「企業戦略としての健康経営」の講演会が行われました。

協議会で行われた各単位会青年部会の活動報告では、租税教育活動と健康経営への研修を中心に各単位会5分程度発表され、主管である岐阜南法人会青年部会は健康経営優良法人取得の実際の事例を動画も含め発表されました。その後、梅村岐阜北税務署長による好評が行われ、各単位会青年部会での活動における貴重なご意見をいただき、また、活動への感謝と今後の活躍に大いに期待していることを述べられました。

最後に、次期開催地である加藤中津川青年部会長から次期青年部会連絡協議会開催に向けての熱い想いおよび参集への誓いを行い閉幕いたしました。

第36回 法人会全国青年の集い

沖縄大会

第36回「法人会全国青年の集い」沖縄大会が、令和4年11月24日(木)～25日(金)の2日間に渡り、沖縄アリーナをメイン会場とした沖縄市で開催され、当部会からも、3名の会員が参加してまいりました。

法人会は、税のオピニオンリーダーとして国の根幹ともいえる税の分野を中心とした活動を展開し、国と社会の繁栄に貢献することを目的としています。その中で、私たち青年部会は、これまでの歴史を通じて培われてきた法人会の理念の下、日本の未来を担う子供たちに、税の使われ方にも興味を持って国や地域社会を愛する気持ちを醸成させる「租税教育活動」を最重要活動と位置づけています。また、子供たちの世代に過大な負担を強いることがないよう令和元年から「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を浸透・普及すべく様々な活動を行っております。

大会初日の「租税教育活動プレゼンテーション」・「健康経営大賞」には当部会員も参加し、その後の「部会長ウエルカムパーティー」や2日目の「部会長サミット」には当部会員を代表して服部青年部会長が参加されました。会場では、県内はもちろん全国の単位会部会長の方々と、様々な意見を交わし交流されました。

また、2日目に新企画として会員交流分科会が行われ、「租税教育活動及び健康経営プロジェクト」の題材のもと、プレゼン大会で優勝された単位会から様々なお話を聞き、また、他の単位会との交流を通して今後の活動に繋げられる分科会となりました。

記念講演会は、千葉大学医学部附属病院特任教授・産業医である吉村健祐氏にご講演いただきました。演題は「財政健全化につなげる!健康経営の実装と実践」とし、健康経営へのアイデアや新たな気づきを示され、今後の活動のヒントをいただけたと思います。

我々青年部会は、今回の沖縄大会で得た学びを発展させ、部会員相互の協力を得て、より一層活発に活動していきたいと思います。

本会·支部·部会便り

地域活性化セミナー

令和4年10月5日、大垣市情報工房5F スインクホールにて、大垣商工会議所·大垣電信電話ユーザ協会·（一社）大垣法人会の3団体の共催として、ヘルスケアオンライン（株）代表取締役 谷田昭吾 様に「タニタで学んだ成功法則～赤字企業を世界No.1へ導いた経営の秘訣とは～」と題し、講演会を行いました。

チャリティーゴルフ大会

令和4年10月17日、関ケ原カントリークラブにて開催しました。

ノルディックウォーク大会

令和4年10月30日、関ケ原古戦場めぐりとして開催し、休憩場所では、税金クイズを行いました。

寄付金贈呈式

令和4年10月30日、ノルディックウォーク大会開催時に、大垣ミナモソフトボールクラブへ、チャリティーゴルフ寄付金の贈呈式を行いました。

税金教室Ⅱ

令和4年11月18日、大垣市情報工房5F スインクホールにて、講師に大垣税務署職員を迎え、具体的な事例実務、専門的な知識等の習得を目的とする研修会を行いました。

大垣赤坂支部講演会

令和4年11月18日、伊勢屋寿司にて、十六銀行ソリューション営業部 調査役 加鳥祐一 様に「地域社会とカーボンニュートラル」と題し、講演会を行いました。

神戸支部事業報告会

令和4年9月26日、桂林にて、事業報告会開催後、大垣税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官 野田孝一 様に「インボイス制度について」と題し、研修会を行いました。

女性部会講演会

令和4年9月13日、大垣市情報工房5F セミナー室にて、大垣税務署 署長 横山健司 様に「記憶に残る人たち」と題し、講演会を行いました。

女性部会会員支援事業（日帰り研修会）

令和4年11月8日、全国旅行支援割引制度を利用し、愛知県陶磁美術館を見学、国宝犬山城·城下町を散策しました。

女性部会揖斐支部 税務研修会

令和4年10月25日、グリーンホテル小松家にて、大垣税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官 野田孝一 様に「消費税インボイス制度について」その他と題し、研修会を行いました。

法人会活動日誌

令和4年10月1日～12月31日

10月 3日(月)	総務委員会
10月 4日(火)	組織･厚生･事業合同委員会
10月 5日(水)	女性部会養老支部研修会
10月 5日(水)	地域活性化セミナー
10月 6日(木)	第45回岐阜県下法人会青年部会連絡協議会
10月 7日(金)	女性部会神戸支部役員会
10月 7日(金)	揖斐支部事業報告会･研修会
10月13日(木)	第39回法人会全国大会(千葉大会)
10月14日(金)	養老支部日帰り研修会
10月17日(月)	チャリティーゴルフ大会
10月18日(火)	第40回岐阜県下法人会女性部会連絡協議会
10月19日(水)	女性部会養老支部研修会
10月20日(木)	広報委員会
10月24日(月)	女性部会大垣支部役員会
10月25日(火)	女性部会揖斐支部税務研修会
10月26日(水)	正副会長会
10月26日(水)	理事会
10月30日(日)	ノルディックウォーク大会
11月 2日(水)	女性部会養老支部研修会
11月 8日(火)	女性部会日帰り研修会
11月10日(木)	税経調査部会正副部会長会議
11月10日(木)	青年部会研修会
11月11日(金)	女性部会海津養老支部合同企業見学会
11月11日(金)	県連大規模法人経営者研修会
11月15日(火)	大垣税務連絡協議会 街頭広報活動
11月16日(水)	女性部会養老支部研修会
11月17日(木)	観劇会
11月18日(金)	税金教室Ⅱ
11月18日(金)	大垣赤坂支部講演会
11月24日(木)～25日(金)	第36回法人会全国青年の集い(沖縄大会)
11月25日(金)	税経調査部会日帰り研修会
11月29日(火)	税経調査部会役員会
11月29日(火)	税経調査部会税務研修会
12月 1日(木)	女性部会大垣支部研修会
12月 2日(金)	バナー広告委員会打ち合わせ
12月 7日(水)	女性部会神戸支部税務研修会
12月 7日(水)	大垣北支部役員会
12月 7日(水)	女性部会養老支部研修会
12月 9日(金)	女性部会養老支部役員会
12月14日(水)	県下法人会専務理事会議
12月15日(木)	女性部会海津支部役員会
12月19日(月)	海津支部役員会
12月21日(水)	女性部会養老支部研修会
12月22日(木)	大垣東支部役員会

令和5年度　大垣法人会年会費及び部会費の口座振替のお知らせ

日頃は、当会の運営にご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標題につきまして、令和5年6月2日に会員各位のご指定の預金口座から振替の手続きをとらせていただきますので、ご案内方お手配のほど宜しくお願い致します。

なお、当会の年会費は次のようになっております。

区分(資本金別)	年会費	区分(資本金別)	年会費
賛助会員	3,000円	1,000万円以上	12,000円
300万円以下	3,000円	5,000万円以上	15,000円
500万円以下	4,500円	10,000万円以上	30,000円
1,000万円未満	7,500円	30,000万円以上	45,000円

部会	年会費
女性部会	6,000円
青年部会	12,000円
税経調査部会	30,000円

◎上記の資本金は年度当初(4月1日)の現状によります。

会員の皆様へ法人会からのお願い

会員企業の所在地等変更がございましたら、一般社団法人大垣法人会事務局までFAXまたは、電話にてご連絡下さい。

また、「変更届出書」様式は、一般社団法人大垣法人会ホームページの「会員コーナー」からダウンロードすることができますのでご利用下さい。

- 法人所在地の移転･変更
- 法人名の変更
- 代表者の変更
- 資本金等の変更
- 事業種目の変更
- 決算期の変更
- 法人の合併･解散･清算結了等
- 電話番号･FAX番号の変更

大垣法人会報　第244号

発行日　令和5年1月
発行　一般社団法人 大垣法人会
大垣市小野4丁目35番地10
ソフトピアジャパン･アネックス411A(情報工房)
TEL 81-1288　FAX 81-1539
E-mail ogkhojin@snow.ocn.ne.jp
https：//cms.ginet.or.jp/ogkhojin/
印刷　サンメッセ株式会社
大垣市久瀬川町7-5-1

VEGETABLE OIL INK

謹賀新年

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ
会員企業とそのご家族の皆様に
安心をお届けしてまいります
新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに
ご健康とご多幸をお祈り申し上げます

令和五年

〈引受保険会社〉
Aflac アフラック

岐阜支社
〒500-8856 岐阜県岐阜市橋本町2-8 濃飛ニッセイビル13階
法人会用フリーダイヤル 0120-876-505
受付時間/9:00～17:00(土日祝日除く)